

(公印省略)

2学施第354号

令和2年5月22日

南町運動広場運営委員会
委員長 野口 裕史様

久留米市長 大久保 勉
(教育部 学校施設課)

南町運動広場施設開館時の対応について

平素は南町運動広場の管理運営について、日頃より、ご尽力をいただき、ありがとうございます。

さて、本日、久留米市が所管する公共施設(スポーツ施設)について、5月25日(月)から開館とする方針が決定されました。

つきましては、南町運動広場も対象施設となっており、利用再開については、久留米市作成の「市内スポーツ施設等の再開に関する基本的な考え方」を参考にいただき、以下の事項に留意して再開をお願いします。

感染予防のため、一部利用制限を設けておりますが、何卒ご理解ご協力をお願いします。

1. 利用者への対応について

「3つの密(密閉空間、人の密集、密接な距離)」の回避を念頭に、こまめな手洗い、消毒の実施、必要に応じて利用制限を行い、安全かつ安心に施設を利用してもらえよう、準備・運営をお願いします。

利用受付に際しては、利用代表者へ「南町運動広場を利用される方へ」(別紙)をよく伝え、利用者全員に守ってもらうように説明してください。また、個人情報に関する同意書の提出を求め、同意書の適切な管理をお願いします。

2. 試合・大会、スポーツ教室について

試合や大会等での利用について、福岡県の方針に沿い、当面の間は利用不可としています。主催者には安全対策の旨をご理解いただけるように丁寧にご説明をお願いします。

スポーツ教室・イベントについては、接触を避ける、距離を保つ等の対応が取れる場合のみ利用許可の対応をお願いします。

3. 今後の方針について

市内スポーツ施設等には利用制限が設けられておりますが、終期末定となっております。

今後の情勢を踏まえ、随時変更があることが想定されますので、ご協力よろしく願いいたします。